

4 令和3年度に実施した主な事業

＜保健・医療・福祉の充実に＞

災害救助その他の援護事業の推進

1,885万円

災害時における医療・福祉拠点の機能強化等に向けて、高齢者・障害者施設の被災状況等の一元管理のための情報共有システムを導入した。

地域包括ケアシステムの推進

6,997万円

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、顔の見える関係づくりや、様々なツールを活用した情報発信等による意識づくりに取り組んだ。また、地区カルテ等を活用し、コミュニティ施策等とも連携を図りながら、地域課題の共有・解決に向けた取組を推進した。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付

70億5,488万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を実施した。

生活困窮者等に対する自立支援の取組

13億4,017万円

だいJOBセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する生活困窮者からの相談に対応できる体制を確保できるよう相談員を増員するとともに、住居の安定及び就労機会の確保に向けて住居確保給付金の支給を実施した。また、金銭管理に不安がある生活保護受給者に対して、自立支援プログラムに基づき、生活費の支払や貯蓄、家計管理の支援など、日常生活の自立に向けた支援を行うとともに、生活困窮者・ホームレス自立支援センター等における自立支援施策を実施した。

生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援や居場所の提供について、実施場所を小学生対象13か所、中学生対象15か所に拡充して実施した。

生活保護業務の実施

5億1,779万円

生活に困窮する市民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、生活保護費を支給した。また、面接相談員を増員して体制を強化したほか、医療扶助費の更なる適正化を推進した。

生活困窮者自立支援金の支給

564億8,523万円

就労による自立や生活保護の受給などにつなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。

高齢者外出支援乗車事業の推進

26億9,144万円

高齢者フリーパス等のICTの導入に向けた取組を行った。

かわさき健幸福寿プロジェクトの実施

2,451万円

要介護度等の改善・維持の成果を上げた介護サービス事業所に報奨金等のインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」を実施することで、取組意欲の向上を図った。

認知症対策・権利擁護事業の推進

3億240万円

地域の医療体制及び連携体制の更なる強化のため、認知症疾患医療センターを2か所増設した。また、認知症高齢者、障害者等が適切に成年後見制度を利用できるように、広報、相談及び後見人支援等の機能を担う中核機関を設置した。

介護人材の確保・定着支援の実施

3億4,789万円

感染症発生に対する応援職員の斡旋等を支援する取組や、総合研修センターにおいて、市内事業所の支援に従事する職員に対し研修を実施することで、資質向上に取り組んだ。また、介護人材の確保に向けて、介護ロボット等の整備費を補助した。

高齢者の多様な居住環境の整備

14億4,903万円

老朽化が進む民間特別養護老人ホーム及び民間養護老人ホームの大規模修繕に対する支援や感染防止に向けた個室化改修に対する支援により、計画的な修繕を促し、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備した。また、特別養護老人ホームへの新規入所者に対してPCR検査費用を助成することで、安心して生活できる環境を整備した。

障害児・者の相談支援体制の強化

1億8,138万円

障害児・者及びその家族等の相談支援体制の充実を図るため、障害者相談支援センターの体制を再編整備するとともに、発達に心配のある子どもを対象とした相談機関である子ども発達・相談センターを2か所整備した。

地域リハビリテーションの推進

1億3,906万円

総合リハビリテーションセンターの開設に合わせて、障害者、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションを推進した。

医療提供体制の充実・強化

11億2,756万円

休日や夜間における診療や重症・重篤患者に対する医療を適切に提供し、周産期医療を含めた救急患者の円滑な受入体制を確保した。

新型コロナウイルス感染症対策の実施

232億9,714万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談窓口の開設、受診・PCR検査等の体制の構築、クラスター対応、医療費助成等を実施した。また、希望するすべての市民が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるように予約コールセンターの設置、集団接種会場の整備、個別接種用ワクチンの管理等の体制を整備した。

新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関への支援

9億1,644万円

神奈川モデル認定医療機関に対して、入院患者受入に対する支援、施設・設備整備支援を実施した。

がん検診等の実施

21億7,065万円

がんで亡くなる方を減らすため、各種がん検診を実施した。また、受診率向上を図るため、コールセンターや、郵送による個別受診勧奨を実施した。

看護師確保対策事業の推進

2億8,595万円

看護人材の安定的な確保のため、市立看護短期大学の四年制大学化に向けた取組を実施した。また、オンラインを活用した遠隔授業の実施等、「新たな時代に相応しい教育の実現」に向けた取組を実施した。

<子育ての支援に>

地域における子育て支援の推進

5億1,767万円

地域子育て支援センター事業では、子育て中の親子の交流促進や相談援助を実施し、ふれあい子

育てサポート事業では、市民相互による育児援助活動を行うなど、地域子育て支援を推進した。

将来にわたり国際的な視野を持って活躍をめざす子ども・若者の挑戦を後押しするため、米国スタンフォード大学と連携し、「Stanford e-Kawasaki」を実施した。

母子保健指導・相談の推進

5億3,325万円

特定不妊治療費助成事業において、所得制限の撤廃、助成回数の上限を子どもごとに設定、助成額の引き上げ、事実婚の夫婦も助成対象とするなどの要件緩和を行った。

不安を抱える妊婦が分娩前に受ける新型コロナウイルス検査費用を助成した。

医療機関に委託して行う乳幼児健康診査について、子どもに関する感染症対策のための診療報酬の臨時的な乗せ分を委託単価に追加して実施した。

令和3年1月1日から12月31日までに生まれた新生児がいる世帯に「川崎じもと応援券(第2弾)」を贈る令和3年度新生児応援事業を実施した。

難聴のある子どもが早期に診断を受けて療育を開始することを目的とし、新生児聴覚検査の費用補助を令和3年10月から開始した。

小児医療費の助成

42億1,844万円

子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、小学校6年生までの入院・入院及び中学校3年生までの入院に係る医療費の自己負担分を助成した。

こども文化センター・わくわくプラザの運営

37億6,408万円

こども文化センター・わくわくプラザを運営し、多様な遊びや集団活動を通じた児童の健全育成や放課後等の児童の安全・安心な居場所づくりの推進を図るとともに、施設等の計画的な維持・補修を実施した。

児童養護施設等の運営

38億2,020万円

「川崎市社会的養育推進計画」に基づき、施設の小規模化・地域分散化及び子どもの自立支援を推進するため、小規模児童養護施設及び自立援助ホームをそれぞれ1か所ずつ開設した。

里親制度の推進

8,646万円

フォスタリング事業の実施により、新たな担い手の確保に向けた制度の広報・普及啓発や、児童委託後の支援など、制度の一層の推進を図った。また、令和3年8月より、ピアサポート事業を開始し、里親当事者による相談の場として、里親に対する一層のきめ細やかな支援体制を構築した。

児童虐待防止対策の推進

6億1,570万円

児童虐待防止の意識啓発のための広報普及活動、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見、早期対応、被虐待児の自立支援及び職員の人材育成等を実施した。また、児童虐待や親子関係・家族の悩み等に対応するため、県内5県市共同でLINEによる相談を実施した。

保護児童の生活環境改善のため、中部児童相談所の改築に向けて、基本設計及び仮設相談所の整備を実施した。また、児童相談所の狭あい解消のため、北部児童相談所の増築に向けた実施設計及びこども家庭センター事務室の改修設計を実施した。

認可保育所等の受入枠の拡大

583億3,241万円

認可保育所及び地域型保育事業の新設等により、保育受入枠を拡大するとともに、各区役所においてきめ細やかな利用者への相談・支援等の取組を推進し、保育所等利用申請者数及び利用児童数はいずれも過去最大となったが、令和4年4月1日時点の待機児童数は2年連続で0人となった。

また、公立保育所の延長保育を1時間30分拡大するとともに、衛生環境整備、ICT支援ツールの導入による効率化と保護者への確実な情報伝達を行った。

保育士等の処遇改善に係る取組について、経験年数7年目以上の職員への4万円保障を継続した。

一時保育事業に関する利用料免除の対象について、生活保護世帯、非課税世帯、里親に委託され

ている児童、児童扶養手当受給世帯に加え、多胎児やきょうだい同時利用世帯を追加し実施した。
コロナ禍において保育所等の入所希望する保護者があらかじめ保育所等の見学が十分にできない状況に配慮し、保育所等の動画閲覧サイトを作成した。

保育士確保対策の推進

11億9,566万円

市内保育所等への保育士確保対策として、潜在保育士、養成校学生等を対象にリモートを含む就職相談会やリモートでの保育所見学事業等を実施したほか、保育士試験対策講座、就職・復職支援研修を実施した。また、保育士資格取得支援事業や保育士宿舍借り上げ支援事業補助等を行った。

認可外保育施設への支援の充実

43億7,822万円

川崎認定保育園及び病児・病後児保育施設等職員の処遇改善を実施した。特に、病児・病後児保育事業施設については、新たに保育士・看護師の処遇改善を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、川崎認定保育園等在園児の保護者に登園自粛協力金を支給した。さらに、川崎認定保育園12施設を認可保育所等に移行した。

幼児教育の推進

84億1,118万円

幼稚園については、一時預かり事業の長時間化・通年化を推進するとともに、令和4年4月に4園を認定こども園（幼稚園型4園）に移行した。

また、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている幼児施設等について、新たに幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども172人の保護者に対し、補助を実施した。

認可保育所等の整備

22億9,259万円

認可保育所の整備を行い、保育受入枠を875人分拡大した（新規園14か所860人分、民間保育所増改築15人分）。保育と子育てを総合的に支援する「保育・子育て総合支援センター」について、宮前区内と多摩区内での整備を進めた。

ひとり親家庭の自立に向けた支援

35億9,106万円

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを主な目標とし、児童扶養手当や医療費助成等の経済的支援、生活支援、就労支援等を行った。

ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、実施場所を計17か所に拡充し、小学生対象15か所、中学生対象15か所に拡充して実施した。

また、養育費の不払い等により収入が減少したひとり親に対し、養育費の立替払いを行う保証会社等を利用した場合の手数料の一部について、補助金（上限8万円）を交付した。

就職に有利な資格の取得に向けて就学するひとり親家庭の親に対し「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付（住宅資金）事業」を令和4年1月から新たに開始し、入居している家賃の貸付（月4万円上限、12か月の範囲内、返済免除規定あり）を行った。

子育て世帯生活支援特別給付金等の給付

173億8,200万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得者のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（対象児童一人につき5万円）を、児童手当の支給対象者等の世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童一人につき10万円）をそれぞれ支給した。

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援

4億5,526万円

保育所や児童養護施設、放課後児童健全育成事業を行う事業所等を対象にマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入に対する支援、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講料、かかり増し経費等）の支援を行った。

保育所・児童養護施設・わくわくプラザ等における処遇改善事業の実施

2億4,941万円

保育所・児童養護施設・わくわくプラザ等の職員について、現場で従事する者の収入の引上げ（月

額9,000円程度)を目的に、令和4年2月から「処遇改善事業」を実施した。

＜学校教育と生涯学習に＞

学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対策・支援等

6億5,361万円

校外行事運営事業では、保護者の負担軽減を図るため、修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料金の補填を実施した。

児童生徒指導事業では、感染症の影響を受ける生徒の不安定な心に寄り添う専門家として、全市立高等学校にスクールカウンセラーを配置した。

GIGAスクール構想推進事業では、GIGAスクール構想による授業や非接触の試みに活用されている普通教室の大型テレビの更新や非常勤講師用等の端末を整備した。

教育文化会館・市民館社会教育振興事業では、デジタルデバイドの解消に向け、スマホ・タブレット教室やICTツール活用講座等を実施した。

学校保健・安全管理事業では、児童生徒への感染拡大を防止するため、保健室以外でも使用できる簡易ベッドを全市立学校へ配置するとともに、市立学校の感染症対策に必要な衛生用品等を購入した。

学校給食物資購入事業では、保護者の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者等に対し、学校給食費を返還した。

義務教育施設整備事業では、学校施設の衛生環境改善のため、校舎の空調設備を整備した。

高等学校施設整備事業では、市立高等学校の特別教室等のネットワーク環境を整備した。

学校教育

132億9,765万円

障害者就業員等配置事業及び学校運営体制整備事業では、教職員の負担を軽減し、本来的な業務に一層専念できるよう、全小中学校に教職員事務支援員又は障害者就業員(チャレンジド・ワークス)を配置した。

キャリア在り方生き方教育推進事業では、かわさきパラムーブメントのレガシーである「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」の形成に向けて、「かわさき共生*共有プログラム」の実施と関連させて推進した。また、キャリア在り方生き方ノートと、キャリア・パスポートを作成し配布した。

高校改革推進事業では、高等学校における特色ある教育活動の充実に向けて、幸高等学校と橘高等学校における探究的な学習の時間で、外部人材と連携した取組を推進した。

児童生徒指導事業では、いじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーの配置等を行うとともに、各区に1名以上スクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉等の専門的な見地から課題を抱える児童生徒への支援を充実させた。また、欠席等連絡システムの導入によって学校と家庭の相互の連絡手段を従前の電話連絡や連絡帳の手渡しから、スマートフォンアプリ又はWebサイトでの運用を実施した。

読書のまち・かわさき事業では、学校図書館の充実に向けて、小学校の学校図書館への学校司書の配置を42校から56校に拡充した。

学校運営協議会制度推進事業では、学校運営協議会の設置校(コミュニティ・スクール)を21校から28校に拡充し、学校・家庭・地域社会が一体となった学校運営の取組を推進した。

海外帰国・外国人児童生徒等関係事業では、日本語指導初期支援員の配置等を通じて、外国につながるのある児童生徒に対して、日本語指導をはじめとする多様な教育的ニーズに応じた支援を行った。

部活動推進事業では、教職員の負担軽減や部活動の安定的な運営のため部活動指導員を中学校51校に配置した。

外国語指導助手配置事業では、新学習指導要領を踏まえ、英語教育の推進として、113人のALTを配置した。GIGAスクール構想推進事業では、学校での本格的な端末活用の開始とともに、端末及び校内ネットワークの保守体制を整備し、授業支援及び教職員の負担軽減のためにGIGAス

クールサポーターを配置した。学校の臨時休業時の端末持ち帰りに備え、通信環境が整っていない家庭への貸出し用モバイルルータを学校へ配布した。

児童支援コーディネーター専任化事業では、小学校全校の専任の児童支援コーディネーターが、一人ひとりの教育的ニーズに加え、児童虐待、貧困、外国につながるのある児童等に的確に対応した。

また、支援教育コーディネーター体制整備事業では、不登校対策等の充実を図るため、コーディネーターの業務を補完する後追い非常勤講師を中学校 41 校に配置した。

特別支援学級運営事業では、特別支援学級に外部人材を活用した介助・支援を実施した。

医療的ケア支援事業では、特別支援学校における専門医の配置、市立学校への看護師派遣等により、医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの状況・ニーズに応じた支援を行った。

小学校等給食運営事業及び中学校給食推進事業では、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進するとともに、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進した。

学校給食費公会計化事業では、教職員の負担軽減を図るため、学校給食費を市の予算に計上して管理するいわゆる「公会計化」を実施し、これまで学校が担っていた学校給食費徴収や未納者への督促に係る事務等について教育委員会事務局に移管して実施した。

さらに、学校給食物資購入事業では、1日約11万食分の安全・安心な給食食材を安定的に確保するため、学校給食物資調達を主な事業とする公益財団法人川崎市学校給食会に食材調達等の業務を委託して実施した。

社会教育

9億5,299万円

地域学校協働本部推進事業では、国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置付けている中学校区地域教育会議への地域教育コーディネーターの配置に向けて、担い手の育成を目的とした養成講座の実施など、地域と学校の協働体制を構築するための取組を拡充した。

民間連携推進事業では、子どもの泳力向上に向けて、地域の教育資源であるスイミングスクール等と連携し、泳ぎが苦手な子どもを対象に水泳教室を実施した。

学校施設有効活用事業では、地域の活動拠点として学校施設の更なる有効活用を推進する取組を進め、市民の生涯学習環境の整備を推進した。

地域の寺子屋事業では、地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋を市内65か所から76か所に拡充して開講した。

文化財保護・啓発事業では、市内文化財の調査や保存修理等を実施した。また、国史跡橘樹官衙遺跡群については、史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の開催による史跡の周知や、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づいた史跡整備に向けた取組を推進した。

日本民家園及び青少年科学館では、魅力ある博物館運営を実施するとともに、令和3年度に50周年を迎えた青少年科学館においては、プラネタリウム50周年記念番組の投影など、9つの記念事業を行った。また、野外博物館である日本民家園の事業の更なる充実や計画的な施設整備に向けた運営基本方針の策定準備として、外構・植栽等ハード面の整備に向けた現況調査を実施した。

教育施設整備

99億6,352万円

児童生徒の増加に対応するため、新川崎地区の小学校新設に向けた基本設計を実施したほか、坂戸小学校、新作小学校及び井田中学校の校舎増築の設計等を行った。また、学校トイレの快適化を42校完了するなど、教育環境の向上を図った。さらに、学校施設の教育環境の改善と長寿命化の推進により財政支出の縮減を図る「学校施設長期保全計画」に基づき、既存校舎等の改修による再生整備工事を実施した。あわせて、学校防災機能整備事業として、窓ガラスの飛散防止対策など非構造部材の耐震対策の実施を進め、10kw以上の太陽光発電を整備済みの学校への蓄電池整備を完了した。

特別支援学校施設整備事業では、狭あい化に対応するための整備に向けて、中央支援学校高等部分教室については基本計画を策定し、中央支援学校大戸分教室については基礎調査を行った。

教育文化会館再整備事業では、労働会館及び教育文化会館の再編整備に向けて、基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ策定した基本計画に基づき、既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館機能の移転に向けて、実施設計や管理運営計画の策定作業等を行った。宮前市民館・図

書館再整備事業では、鷲沼駅前地区再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、管理運営計画の策定の取組を進めた。

＜道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに＞

交通安全施設の整備

12億5,907万円

社会的なニーズが高まっている道路の安全性向上やバリアフリー化等を図るため、歩道の設置、交差点の改良、道路反射鏡やカラー舗装の設置及びLEDを用いた道路照明灯の更新といった交通安全施設等の整備を行うとともに、横断歩道橋等の道路施設の維持補修を行った。

道路の改良及び舗装

36億2,418万円

市民生活に密着した生活道路について、安全で快適な道路交通環境の改善を図るため、地域特性に応じた市道の歩車道の拡幅や側溝等を新設した。

また、国道409号、主要地方道横浜上麻生等の主要幹線道路の整備事業を実施した。

橋りょう架設改良及び補修

13億4,851万円

仮称等々力大橋について、都市間の連携強化や交通の円滑化を目的として、東京都と連携し環境調査を行い、川崎市側の橋台・橋脚工事に着手し、関連する幸多摩線の切回し工事を実施した。

また、末吉橋について、交差点の渋滞緩和や歩行者の安全確保を目的として、横浜市と連携し、仮橋へ交通切替を行い、旧橋の上部工の撤去を実施した。

さらに、地震に強い都市基盤を整備するため、橋りょうの耐震対策事業を実施するとともに、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、中の橋ほか139橋について、橋りょう長寿命化事業を実施した。

自転車対策

10億7,233万円

自転車施策の一層の充実を図るため、令和4年3月に「川崎市自転車活用推進計画」の改定を行った。

自転車通行環境整備については、自転車等の安全な利用環境の充実に向け、自転車利用の多い箇所等の整備を実施した。また、放置自転車対策については、歩行者・自転車等の利便性向上に向け、駐輪場の整備や放置自転車の撤去活動等を実施した。

都市計画道路等の整備

47億5,248万円

広域拠点や交通結節点の機能強化及び骨格的な幹線道路ネットワークの形成を図るため、都市計画道路東京丸子横浜線や世田谷町田線等の改良事業を実施した。

多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の整備

52億9,835万円

羽田空港周辺地域と京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、キングスカイフロントと羽田空港を結ぶ多摩川スカイブリッジの工事を実施し、令和4年3月12日に開通した。

連続立体交差事業の推進

14億7,661万円

京浜急行大師線の1期区間（小島新田駅～東門前駅間）において、大師橋駅の駅舎整備や仮設物の撤去・埋戻しなどを実施した。

また、JR南武線の矢向駅～武蔵小杉駅間において、大規模投資的事業の見直しに伴い、更なる事業費縮減と事業期間の短縮に向けた検討を関係機関と連携し実施した。

河川の整備及び維持補修

32億7,730万円

五反田川の洪水を地下トンネルを通し直接多摩川に放流する五反田川放水路整備事業について、分流部で立坑内隔壁など土木施設の築造工事及び流入規制ゲートなど機械設備の設置工事を実施し

た。

また、平瀬川支川の河川改修や平瀬川の老朽化した護岸の更新を実施するとともに、水門等の河川施設の保守点検・補修を行うなど、適切な維持管理を実施した。

さらに、令和元年東日本台風を踏まえた浸水対策として、平瀬川のパラペット護岸の改良など河川施設の改修を行うとともに、神奈川県と連携し、平瀬川が多摩川合流部対策を含む整備計画を策定するなど中長期対策に向けた調査・検討を行った。

緑化の推進

2億2,683万円

緑化の推進を図るため、植樹祭の開催など、「市民150万本植樹運動」を引き続き展開するとともに、市制100周年の節目を迎える令和6年度に、全国都市緑化フェアを開催するにあたり、国土交通大臣の同意を得て、正式に本市初の開催を決定した。また、「全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子」を策定した。

さらに、市内の建築物の屋上の緑化に取り組む事業者に対して、経費の一部を助成した。

緑地の保全

6億4,790万円

都市における良好な自然環境を保全するため、特別緑地保全地区を2.2ha指定するとともに、橋特別緑地保全地区ほか2地区の用地取得を行った。

また、保全した樹林地を維持するため、整備方針の策定に向けた調査を行うとともに、ナラ枯れ対策として、倒木等により被害の生じるおそれがある住宅に隣接する樹木や園路沿いの樹木について、伐採等の対応を実施した。

さらに、緑地の利活用と保全の好循環の創出を目的として、「新しい生活様式」を踏まえながら、王禅寺四ツ田緑地において、閉鎖されていた保全緑地の一般開放を行い、豊かな自然環境を活かした様々な自然遊びや散策などで利用するとともに、団体利用では、主体的な保全活動への参加を促し、緑地における草刈り等の保全活動を実施した。

等々力緑地再編整備の推進

1億7,558万円

安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等を実現するため、「等々力緑地再編整備実施計画」を改定し、民間活力を導入した緑地全体の再編整備に向けた取組を進めた。

公園緑地の整備拡充

6億9,312万円

身近な公園の防災関連施設の整備に向けた調整を進めた。

また、富士見公園の再編整備へ向け、「富士見公園再編整備基本計画」を策定し、民間活力導入に向けた取組を推進した。

さらに、中野島3丁目公園を新たに整備し、市民利用を開始した。

夢見ヶ崎動物公園の魅力創出に向けた取組の推進

2,484万円

「川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づく取組を推進するため、公園全体の整備に向けた検討を進めた。

市営霊園の利用者募集及び維持管理

2億5,217万円

緑ヶ丘霊園においては、従来の一般墓所150か所に加え、新規整備した小区画の一般墓所220か所及び合葬型墓所500体の公募を行い、早野聖地公園においては、一般墓所等で70か所の公募を行った。

また、令和4年3月に計画的な墓所の整備や供給等について示した「川崎市営霊園整備計画」の改定を行った。

さらに、指定管理者制度による霊園の適切な維持管理を実施した。

多摩川プランの推進

6億4,117万円

「川崎市新多摩川プラン」に基づき、引き続き多摩川緑地の適切な維持管理を行うとともに、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅等を行った。

また、「多摩川エコミュージアムプラン」の推進拠点である二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防セ

ンターにおいて、適切な管理運営を行うとともに、市民との協働による環境学習を実施した。
さらに、令和元年東日本台風により被災した多摩川緑地内運動施設の復旧を行った。

救急体制の強化

2億902万円

救命効果向上のため、メディカルコントロール体制における医師による指示、指導助言、再教育、事後検証等の充実を図ったほか、救急隊が救急活動において使用する高度資機材（自動体外式除細動器等）を常時適切に運用できるよう維持管理を行った。

また、救急救命処置を行うことのできる救急救命士の常時乗車体制を確保するため新たに7名を養成するとともに、高規格救急自動車4台を更新した。

消防団活動の強化

3,925万円

消防団の災害対応能力の向上及び消防団員の確保を図るため、大規模災害時等の対応や火災予防等の消防広報に限定した活動を行う機能別団員を拡充したほか、学生団員や女性団員の加入を促進した。

消防力の強化

20億32万円

老朽化した多摩消防署栗谷出張所について、仮眠室の個室化など、機能の見直しを図り、女性職員の当直可能な庁舎として改築した。また、多摩消防団生田分団中央生田班器具置場について、多摩区役所生田出張所との合築による改築を行ったほか、中原消防団中原分団小杉班器具置場を改築した。

さらに、消防ポンプ自動車3台、救助工作車1台等を更新するとともに、水深が浅く狭あいな沿岸部における災害等に対応する小型消防艇を配備したほか、消防指令システムについて、システムの一部機能強化を図りながらハードウェア及びバックアップ電源装置を更新し、消防・救急無線の安定稼働及び法令改正に対応するため、携帯型無線機、航空局無線機及び半固定型無線機を更新した。

航空隊の24時間運航体制の確立に向けて、二人操縦士体制や地上勤務員の配置等を定める「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を踏まえた増員等の体制整備を進め、操縦士2名及び整備士1名に本市が所有するヘリコプターの限定変更資格を取得させた。

新型コロナウイルス感染症対応として、空気清浄機及びオゾン発生装置等の感染防止資器材並びにオンライン会議及び電子申請用の情報機器等を配備するとともに、救急隊員及び市民の二次感染を防止するために必要な救急資器材を増強配備した。

危機管理・防災対策事業の推進

15億4,211万円

同報系屋外受信機増設やデジタル移動系無線設備再整備を実施したほか、総合防災情報システムの再整備を完了し運用を開始するなど、災害関連情報の収集・発信能力の向上に関する取組を推進した。

また、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化を踏まえ、総合防災訓練についてオンライン配信を取り入れるなど手法を工夫しながら実施するとともに、地域の潜在的なリソースを地域防災の担い手として掘り起こすような啓発に結び付けるため、「つながる」をテーマとして防災タブロイド紙「号外！備える。かわさき」を作成、配布するなど、地域防災力の向上に向けた取組を推進した。

<行政運営に>

議会広報事業

5,709万円

「市民に身近な開かれた議会」をめざし、年4回の広報紙「議会かわさき」を各戸配布するとともに、視覚に障害のある方のため、点字版・録音版を発行した。また、本会議や予（決）算審査特別委員会、常任委員会等の模様を市民が視聴できるようインターネット議会中継（生中継・録画中

継)を実施したほか、広報用テレビ番組を年2回放映した。

文書共有システム関係事業

282万円

本会議や予(決)算審査特別委員会、常任委員会等で使用する会議資料及び執行機関からの議員に対する情報提供資料について、タブレット端末を活用した文書共有システムにより、ペーパーレス化を進め、効率的な議会運営を推進した。

働き方・仕事の進め方改革の推進

2億7,180万円

「職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現でき、多様な人材が活躍できる職場づくり」に向けて、テレワークの本格実施、ペーパーレス化に向けたスキャンセンターの設置、総務事務の更なる集約化やRPAの導入による業務効率化等の取組を行った。

また、精神障害者・知的障害者等の更なる職域拡大や任用人数の増加を図るため、会計年度任用職員を雇用するなど多様な人材が活躍するための取組を引き続き推進した。

行財政改革の推進

655万円

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づき、「川崎市総合計画第2期実施計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等による市民満足度の高い行財政運営に向けて、市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化や市民サービス向上に向けた民間部門の活用を推進した。また、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする「川崎市行財政改革第3期プログラム」を策定した。

総合計画、政策評価及びSDGsの推進と第3期実施計画の策定

2,192万円

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、「川崎市総合計画第2期実施計画」の着実な推進を図るため、施策・事務事業の進行管理を実施したほか、令和4年度に実施する第2期実施計画の総括評価に向けて、川崎市政策評価審査委員会において、部会での審議対象施策の選定等を行うとともに、総合計画に関する市民アンケート調査を実施した。

また、令和4年度から令和7年度までの4年間の具体的な取組を示す総合計画第3期実施計画について、市民説明会や出前講座の実施に加え、「かわさき市政だより 特別号」の発行などの様々な手法により、素案の内容について広報するとともに、幅広く意見を聴取し、市民意見を踏まえて策定を行った。

さらに、川崎市SDGsプラットフォームにおいて、セミナーの開催や情報共有・交流の促進等を行い、市内事業者のSDGsへの取組を支援し、ゴール達成に向けた取組を推進した。

シティプロモーションの推進及び広報活動の充実

3億5,274万円

川崎の都市イメージの向上や市民の川崎への愛着・誇りの醸成を図るため、民間事業者・市民団体等との連携により、多様なメディアを活用して川崎の多彩な魅力を市内外に発信するとともに、メディアコーディネーターを活用し、各施策が都市イメージの向上等につながるよう支援した。

また、研修等を通じて職員の広報マインドの醸成を行うとともに、川崎は多様な主体がつながりあい、新たな価値や魅力を生み出すまちであるというブランドメッセージの理念を浸透させるため、ポスター等を活用し、様々な機会を捉えて積極的にプロモーション活動を実施した。

必要な市政情報を市民に積極的に提供していく取組として、「かわさき市政だより」やホームページ、テレビ、ラジオ、動画など、各メディアの特性を活かして広報事業を実施した。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関する時宜に合った情報を「かわさきコロナ情報」として動画で13本作成し、市民に分かりやすく発信した。

新本庁舎の整備の推進

60億4,024万円

災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備について、超高層棟新築工事を推進するとともに、復元棟新築工事に着手した。また、第2庁舎の解体等に係る設計業務を推進した。

電子市役所の整備

18億7,897万円

「川崎市情報化推進プラン」に基づき、会議のオンライン化など、情報化を計画的に推進するとともに、本市におけるデジタル社会実現のための中長期的な方向性及び重点的に取り組む事項などを示した「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」を策定した。

また、市民の利便性向上や安全・安心な暮らしを支えるため、公共施設等に「かわさきWi-Fi」を整備し、アクセスポイントの数が675か所となったことに加え、かわさきアプリや市LINE公式アカウント、AIチャットボットシステム等を活用し、市民が求める必要な情報を効果的に発信した。

さらに、市民がいつでも、どこからでもオンラインで手続きができるよう、簡易版電子申請サービスを導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化を推進した。また、支払いを口座振替で受け付けているものについて、金融機関に行かずに、インターネットから口座振替の申込ができるWeb口座振替申込サービスを開始した。

資産マネジメントの推進

20億5,143万円

「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」及び「川崎市公共施設白書」に基づき、施設の長寿命化や資産保有の最適化の取組を推進するとともに、「資産マネジメント第3期実施方針」を策定した。

また、総合自治会館跡地等について、多世代交流・地域活動拠点機能を整備・運用するための民間事業者への貸付や川崎区役所に続き中原・宮前区役所に壁面広告の設置を開始するなど、財産の有効活用取組を推進し、歳入確保・歳出削減を行った。

さらに、現宮前区役所等施設・用地の活用について、地域団体・利用団体へのヒアリング等により意見聴取の取組を推進した。

市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度の推進

6,416万円

市政の改善並びに子どもの権利及び男女平等に関わる人権に関する相談・救済を行った。

臨海部活性化の推進

2,628万円

臨海部の活性化に向けて、企業、学識者、行政、地域代表等で組織する「川崎臨海部活性化推進協議会」を開催し、産学公民が連携した取組を推進した。また、臨海部ビジョンに位置付けた30年後の将来像の実現に向け、設備投資促進等に関する新たな支援制度の運用を開始し、臨海部の産業競争力の強化に向けた取組を進めるなど、13のリーディングプロジェクトの具体的な取組を推進した。さらに、川崎臨海部の認知度の向上を目的としてPR動画を市内公共施設等やSNS上で公開するなど、積極的な情報発信を行った。

国際戦略拠点整備の推進

2億2,888万円

キングスカイフロントにおいて、「国家戦略特区」及び「国際戦略総合特区」の制度等を活用し、拠点形成を進めた。また、キングスカイフロント立地機関の研究・事業活動の活性化を図るクラスター化推進機能を更に強化するため、産業振興財団を中心として、企業、大学、研究機関等が相互に連携・共創する取組を推進するとともに、多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の開通を契機とした大田区との産業連携を進めた。さらに令和2年度に「スタートアップ・エコシステム拠点都市」のグローバル拠点に東京コンソーシアムとして選定され、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築し、川崎発の研究開発シーズの事業化を加速させた。

市内の小学生等のキングスカイフロントやサイエンスに触れる機会づくりとして「キングスカイフロントクイズ」をWeb上に公開した。また、良好な景観形成及び防災力の向上、国内外からの来訪者の利便性向上などを目的とした、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備を推進した。さらに、多摩川スカイブリッジの供用開始を踏まえ、キングスカイフロントを經由し、大師橋駅及び浮島バスターミナルと天空橋駅を結ぶ新規バス路線の令和4年度運行開始に向け、取組を推進した。

サポートエリア整備の推進

7,700万円

キングスカイフロントをはじめとした臨海部へのアクセス性を高める交通拠点機能の強化に向けて、大師橋駅前交通広場整備に係る関係機関協議及び用地取得に向けた取組を推進するとともに、大師橋駅前地区地区計画の変更を行った。また、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的な土地利用に向けた取組を推進した。

さらに、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づき、市有財産の有効活用による新たな機能導入に向けた調査・検討や地区の土地利用を支える基幹的道路の整備に向けた取組を推進した。

水素戦略の推進

2,248万円

「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づき、多様な主体と連携し、国内初となる水素ハイブリッド電車の試験走行などのリーディングプロジェクトを推進するとともに、川崎臨海部のコンビナートをカーボンニュートラル化しながら、産業競争力を強化するため、これからの川崎臨海部のあるべき姿とその実現に向けた戦略を示す「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定した。

ナノ医療イノベーションの推進

2億9,473万円

キングスカイフロントで進めているライフイノベーションの中核施設である「ナノ医療イノベーションセンター」への運営支援及び研究を促進する取組を実施した。

戦略拠点形成の推進

6,043万円

南渡田地区における新産業拠点形成に向けて、地権者との協議や企業等へのヒアリングを実施し、産業動向や立地特性、カーボンニュートラル等を踏まえ、南渡田地区の目指す方向性や拠点形成コンセプト、土地利用方針等を取りまとめた「南渡田地区拠点整備基本計画(案)」を策定した。

また、扇島地区における大規模な土地利用の推進に向けて、学識経験者からの意見聴取や土地利用検討に関わる調査等を実施し、地権者等をはじめとした関係者との協議・調整を踏まえ、当該地域が果たすべき役割、導入機能、土地利用の方向性に係る検討状況について、中間報告を取りまとめた。

臨海部交通ネットワーク形成の推進

8,378万円

新たな基幹的交通軸について、路線バスの機能強化を図るBRT(Bus Rapid Transit)の川崎駅～水江町間の運行開始に向けた関係機関との協議・調整を行うとともに、連節バスの走行環境整備を実施した。また、公共交通を補完する企業送迎バスの利活用に向けて、バス上屋3基を設置し、川崎駅東口小川町地区のバス乗降場の環境整備を完了させるとともに、大師線沿線の企業送迎バスの乗降場所の集約化に向けて、関係機関と協議・調整を行うなど、新たな乗降場の整備実現に向けた取組を推進した。

市税システムの更改

9億2,567万円

適正・公平な税務行政を推進するため、市民の利便性向上、税務事務の業務改善、持続可能なシステム運用に向けた市税システムの更改の取組を進め、アプリケーション構築を行い、検証作業に着手した。

選挙システムの再構築

1億1,745万円

「川崎市情報システム全体最適化方針」に基づき、新たにパッケージシステムを導入して選挙人名簿を調製する名簿管理システムの開発及び当該システム機器の調達等を行った。

＜計画的なまちづくりに＞

国産木材利用の促進

1, 964万円

地球温暖化防止や循環型社会の形成に資する取組として、国産木材の利用促進に向け、フォーラム等の運営を行うとともに、不特定多数の市民が利用する店舗等の木質化補助制度により、4件の助成を行った。また、林産地と連携し、市民へ木の良さを伝えるための普及啓発イベント等を実施した。

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

1億241万円

バリアフリーマップの充実を図るため、溝口駅周辺地区の情報更新、市有施設情報の追加・更新、かわさきパラムーブメント実践店マップとの統合を行った。

また、駅利用者の誰もが安心・安全に利用できるよう小田急線登戸駅やJR南武線武蔵小杉駅等におけるホームドアの整備に補助を行うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。

計画的なまちづくりの推進

1, 011万円

都市計画の基本的な方針等を定める「都市計画マスタープラン」について、川崎区、幸区及び中原区構想を改定・公表した。

また、都市再生特別措置法に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画である「立地適正化計画」の策定に向け、市内の現状分析等を行い、取組方針を策定・公表した。

路線バス走行環境改善に向けた取組

708万円

平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進、公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ整備の調査・検討を進めるとともに向丘中学校下バス停のバスベイ設置工事に着手した。

身近な地域交通環境の整備

1, 579万円

コミュニティ交通の本格運行2地区について、運行の継続に向け、支援を行った。また、コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組について、学識経験者、交通事業者等で構成される「地域公共交通会議」等での意見を踏まえ、市民意見の聴取を経て、取りまとめを行った。

路線バスをはじめとする地域公共交通の取組の方向性等を定める「地域公共交通計画」に基づく進捗管理を行った。

魅力ある都市景観形成及び市民主体の地区まちづくりの推進

145万円

平成30年12月に改定した「川崎市景観計画」に基づき、良好な景観形成に向けた景観法の届出前の事前協議手続の制定及び専門家の助言を活かす景観アドバイザー制度を創設し、運用を開始した。

川崎市地区まちづくり育成条例等に基づき、5地区において市民発意のまちづくり活動の支援を行った。

地域の主体的な防災まちづくりの推進

9, 382万円

地域防災力向上を図るため、火災延焼リスクの高い9地区において防災まちづくりの活動支援を行った。

密集市街地の改善のため、不燃化推進条例に基づき、老朽建築物の除却及び耐火性能に優れた建築物の新築工事に対する費用の一部を助成し、また、共同化の建替えに向けた土地整備費として除却費の一部を助成した。さらに、小田周辺地区での密集市街地の改善の推進に向けた検討を行った。

都市拠点整備の推進

77億3, 434万円

民間による公共空間の恒常的な利活用に向けて、川崎ルフロン前広場に加え、川崎ルフロンや銀柳街とも連携しながら、複数回イベントの実証実験を行った。

小杉駅周辺地区再開発について、総合自治会館跡地等の民間活用を進めるにあたり、公共サービスの質等を確保するためのモニタリングに必要な項目の整理・検討を実施した。

鷺沼駅前地区再開発について、新型コロナ危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証を行うなど、都市計画手続きの再開に向けた取組を推進した。また、「宮前区のミライづくりプロジェクト」の取組と併せて、オープンハウス型説明会の開催やニュースレターの区内全戸配布など、様々な機会を捉え、全区民を対象に周知を行った。

登戸地区土地区画整理事業について、仮換地指定を一部の地区について実施し、一部建物について移転補償を行うとともに、道路築造等工事を行った。

新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や横浜市高速鉄道3号線延伸の動向、地域の意見及び要望を踏まえたまちづくりの視点や進め方を、駅周辺まちづくり方針の基本的な考え方としてとりまとめた。また、MaaSアプリ「EMot」を活用した移動創出や、駅近くの公園などにおけるオープンスペースを活用した賑わい創出に係る実証等を行った。

公共交通機関等の整備

7億6,506万円

南武線駅アクセス向上等整備事業について、JR稲田堤駅では仮駅舎の供用を開始し、橋上駅舎化工事を進めた。また、JR津田山駅では南側道路整備及び小学校校庭復旧の工事を終え事業完了した。

JR横須賀線武蔵小杉駅構内及び駅周辺の混雑緩和等を図るため、令和4年度の工事着手に向けて、新規改札口設置に係る設計を完了した。

既存建築物等の安全確保

1億2,010万円

特定建築物や耐震診断が義務付けされた沿道建築物の耐震性の向上を促すため、耐震改修等の費用の一部を助成した。木造住宅や分譲マンションの耐震性の向上を促すため、耐震診断士を派遣するとともに、耐震改修等の費用の一部を助成した。

地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、小学校（10校）の通学路沿いブロック塀の調査を行い、適正管理の啓発を行った。また、道路等に面したブロック塀等の撤去費用の一部を助成した。

宅地の震災被害や崖崩れによる被害等を軽減するため、大規模盛土造成地の調査とともに、老朽化した擁壁等の改修に要する費用の一部を助成した。

良好な住宅・住環境の整備

83億6,274万円

市営住宅の長寿命化改善工事について、7団地で350戸が完了し、5団地で222戸に着手した。

川崎市住宅供給公社に管理代行等の委託を行うことにより、市営住宅等17,560戸に係る入居者の募集・決定、建物の維持・修繕及び入居者からの相談等への対応などの管理業務を行った。

公営住宅整備事業について、2団地で103戸の新築工事が完成し、1団地で32戸の新築工事に着手した。

特定優良賃貸住宅事業について、中堅所得のファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅認定事業者に対し、入居者の管理費負担を軽減するための助成を行った。

高齢者向け優良賃貸住宅事業について、高齢者向けの良質な賃貸住宅認定事業者に対し、入居者の家賃負担を軽減するための助成を行った。

分譲マンションのバリアフリー化について、分譲マンションの共用部分における傾斜路、手すりの設置等の段差解消工事を実施する管理組合に対し、費用の一部を助成した。

空き家利活用推進事業について、地域のまちづくりに資する空き家利活用希望者と空家所有者のマッチングに向け、空家3件、利活用希望者6件の登録を行った。

＜地域経済の発展に＞

産業政策

9億6,008万円

企業、市民等の交流機会を創出する施設として「川崎市コンベンションホール」を運営した。
また、「川崎市海外ビジネス支援センター（KOB S）」による海外展開に係る相談対応のほか、海外現地企業とのオンライン商談会や国際的な電子商取引（越境EC）等の経費の一部を助成する「グローバル展開支援事業補助金」、ホームページの多言語化などコンテンツのグローバル化を促進する「コンテンツグローバル化促進事業補助金」等により市内中小企業等の海外展開を支援した。
消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活相談を実施するとともに、消費生活サポーターの育成・フォローアップや「消費者市民社会」の普及・啓発を行った。

地域商業及び観光の振興

21億1,095万円

地域価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図るため、商業者のネットワーク構築や魅力ある個店の創出、商店街等が行うイベントへの支援などを行った。また、消費喚起等を目的として「川崎じもと応援券（第2弾）」を発行したほか、商業者のデジタル化促進を目的として「商店街等デジタル化モデル事業」や「商業者デジタル講習会事業」を行った。さらに、「新しい生活様式」のひとつであるテレワークの促進と、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内宿泊施設の利用促進を図るため「市内宿泊施設テレワーク利用促進事業」を実施した。
「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、観光協会や民間事業者等と連携し、市内観光資源の効果的なプロモーションを実施した。また、「かわさき きたテラス」内の観光案内所等で市内外からの来訪者に対する観光案内を行った。
「ナイトタイムエコノミー」の取組として、プロジェクションマッピングの開催やマイクロツーリズムの振興などにより将来のインバウンド需要を取り込むための下地作りを推進した。

工業振興

3億2,048万円

市内中小企業等の「新しい生活様式」への対応に資する取組を支援する「ポストコロナ型新分野参入促進事業」や優れた製品・技術の「川崎ものづくりブランド」への認定、「がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」を通じた市内ものづくり機能の集積維持・強化に向けた支援を行った。
環境分野に関する優れた技術・取組の情報発信やビジネスマッチング機会提供のため、「第14回川崎国際環境技術展」のオンライン開催や対面式商談会を実施するとともに、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じて、脱炭素化等につながる環境ビジネスの創出支援等を行った。

中小企業の支援

293億3,952万円

大企業と中小企業の双方向の技術交流による新製品開発等を支援する知財マッチング会を開催した。令和3年8月に「Kawasaki Welfare Technology Lab」（通称：ウェルテック）を開設し、東京工業大学及び産業技術総合研究所等と連携して、福祉製品等の改良に向けた技術的助言など市内企業への支援を実施した。また、「かわさき新産業創造センター（KBIC）」や、NEDO、本市及び産業振興財団の3者が運営する起業家支援拠点「K-NIC」において、ベンチャー企業等の成長支援やオープンイノベーションを促進するほか、成長が期待されるベンチャー企業等10者に対し、専門家による伴走型の個別支援を行った。
市内中小企業等の研究開発費や新技術・新製品開発費の経費の一部を助成する「新しい生活様式対応研究開発補助金」や「新技術・新製品開発等支援事業補助金」により支援を行ったほか、オンラインを活用した効果的な販路開拓や事業承継の促進、事業継続力強化に向けた支援を行った。
市内中小製造業等のデジタル化に向けてデジタル技術導入の事例、メリット、取組手法等に関するセミナーの開催、専門家による伴走型の支援を行った。
金融機関による継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む市内中小企業等を対象とした「コロナ対応伴走支援型経営改善資金」や「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の融資制度による資金繰り支援を実施したほか、国・県・市等の様々な支援施策の紹介・申請のサポート等を行

う「ワンストップ型経営相談窓口」を引き続き設置するとともに、産業振興会館へのテレワークやオンライン会議等を実施できるスペースとしての「かわさき生産性向上支援スペース SAKURA LABO」の開設等による支援を実施した。

都市農業の振興

2億2,833万円

「川崎市農業振興計画」に基づく、担い手育成、市内産農産物の付加価値向上等の都市農業振興を図るため、意欲ある認定農業者等に対して生産性向上・経営改善に係る経費の一部を助成する「農業経営高度化支援補助金」による支援を行ったほか、多様な主体と連携を図るフォーラムを開催した。

また、環境保全型農業をテーマとした新技術の導入促進を図るため、講習会の開催、資材導入に対する経費の一部を助成した。

生産緑地については、1.4haの指定を行い、特定生産緑地については、JAセレサ川崎と協定を結び、戸別訪問や相談会、チラシ配布等を行い周知に努め、147世帯からの指定申出を受け付けた。

品種登録した「川崎市農技1号」については「かわさきつや菜」の商標登録を行い、市内農業者へ苗の販売及び販促支援を行った。

就業支援及び勤労者福祉の充実

6億7,702万円

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において375名の就職が決定するとともに、若者の職業的自立を支援する「コネクションズかわさき」においても73名が就職等の進路に結びついた。

また、市内中小企業等の若年者、女性、シニア及び就職氷河期世代等の多様な人材の確保・活躍を支援し、求職者の就業支援と市内中小企業等の人材確保を推進した。

市内の幅広い業種の中小企業等に対し、「働き方改革・生産性向上」に資する設備導入や人材確保・育成の取組に対する支援や、企業間の連携による生産性向上への取組支援、優れた取組の普及促進を行った。

技能職団体による中学校職業体験2校、「かわさきマイスター」5名の認定、「かわさきマイスター」による学校派遣、市民向け講習会等を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内中小企業等に対し、雇用・労働に関する相談窓口を設置するとともに、求人開拓員の拡充や対象特化型の就業マッチング、短期求人の紹介など求職者に対する就業支援の強化を図ったほか、「職場環境改善支援補助金」により、「新しい生活様式」に対応した職場環境の構築のために必要な設備の導入経費等に対する補助を実施した。

＜環境・リサイクルに＞

環境教育の推進

1,158万円

脱炭素社会の実現につながる市民・事業者の行動変容の促進に向け、学校等と連携した子ども向け環境教育・学習として環境副読本の電子化や幼児環境教育プログラムの配布を行った。また、地域や職場で率先して環境学習・保全活動を行うことのできる人材の育成のため、地域環境リーダー育成講座を開催するなどの取組を実施した。

国際環境施策の推進

1,071万円

環境技術・産業を活かした取組をより一層推進するため、「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、環境行政課題の解決に向けた研究会を開催したほか、情報の共有・発信等の取組を実施した。

地球温暖化対策の推進

3億4,392万円

令和2年11月に創設した脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」において、脱炭素化に資する市民に身近な取組等の情報発信や、事業マッチングを実施し、市民・事業者の行動変容の促進に向けた取組を実施した。

また、C C川崎エコ会議を通じた情報発信をはじめ、地球温暖化防止活動推進センターやかわさきエコ暮らし未来館を拠点とした普及啓発活動、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の実施や、金融機関と企業の対話ツールの作成等による事業者等への支援、2030年までの全公共施設の照明のLED化に向けた取組等による公共施設の温室効果ガス排出量削減の取組など総合的に脱炭素化に向けた地球温暖化対策の取組を実施するとともに、2030年までの温室効果ガス削減目標などを定めた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定を行った。

環境分野におけるエネルギー対策等の推進

3, 8 8 1 万円

市役所の率先行動として、高津区役所等4施設では、地産地消の再生可能エネルギー100%の電気を使用し、本市の公共施設初のRE100化を達成するとともに、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、公共施設への環境配慮型設備の率先導入を進めた。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的なエネルギー対策の推進を図るため、住宅用環境エネルギー機器導入に対する補助を実施するとともに、スマートシティの実現に向けた関連プロジェクトを実施した。

環境総合研究所における取組の推進

4 億 6, 2 2 8 万円

地域の良好な環境を守るための大気や水質の監視・調査・研究、環境教育・学習及び優れた環境技術による国際貢献を推進した。また、産学公民連携公募型共同研究の枠組みとして新たに脱炭素に向けた研究枠を1枠設け、共同研究を実施した。

大気や水などの地域環境対策の推進

1 億 5, 7 7 5 万円

環境基準の達成維持のために、公害対策関係法令及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、事業所等に大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及び振動等の監視・指導を行った。

また、更なる環境負荷の低減を図るために、水辺に親しむ機会の創出や市民参加の促進等、環境配慮意識の向上に向けた取組を推進するとともに、交通環境配慮行動の促進として、低公害・低燃費車の導入助成などの取組を実施した。さらに化学物質による環境影響の未然防止として、事業者における化学物質の自主管理、環境リスク評価、リスクコミュニケーションの推進などを総合的に実施した。

廃棄物の収集及び処理事業の推進

7 7 億 4, 4 4 5 万円

廃棄物の効率的・効果的な収集運搬や、適正かつ安定的な焼却処理及び資源化処理を実施するとともに、幸区・中原区、高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ収集運搬業務を委託化し、効率的・効果的な執行体制の構築を図った。また、令和元年東日本台風に係る被災家屋等解体撤去を継続実施した。

廃棄物の減量化、資源化の推進

3 億 2, 2 8 4 万円

地球環境にやさしい持続可能なまちをめざし、ごみの減量化及び資源化の推進に向けた各種広報を実施した。また、事業系一般廃棄物排出事業者指導、小型家電の拠点回収、ごみゼロカフェの開催、生ごみリサイクルリーダーの派遣、市民団体の活動費の一部の助成をするとともに、資源集団回収実施団体には奨励金、回収業者には古紙市況に連動した報償金を交付し、資源集団回収を推進した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により家庭ごみの排出量が増える中で、廃棄物のさらなる減量化・資源化を推進するため、プラスチック製容器包装の分別率向上に向けて行動科学に基づく手法を活用した広報実証事業やプラスチック製品の一括回収実証事業を行ったほか、生ごみ処理機等の購入費の助成対象となる基材、基数及び上限額の見直しを行った。

放射線安全対策の推進

1 億 8, 1 8 1 万円

東日本大震災に伴う原発事故由来の放射性物質の影響に対する市民の不安解消を図り、安全・安心な市民生活を確保するため、「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、環境モニタリング等の取組を推進した。

廃棄物発電有効活用事業

830万円

本市の廃棄物発電を有効活用するため、電気事業者等にサウンディング型市場調査を実施するとともに、有識者懇談会を開催し、「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」を策定した。また、地域エネルギー会社の設立に向けた事業パートナーの選定に関する募集事項（案）等を取りまとめ、令和4年度に実施する公募の準備を行った。

廃棄物処理施設の整備

35億9,578万円

廃棄物関連施設の維持補修工事を実施するとともに、浮島処理センターの基幹的設備改良工事を実施した。

橋処理センターの整備

89億9,419万円

橋処理センターの令和5年度稼働に向け、躯体工事を実施し、プラント工事に着手した。

堤根処理センター及び堤根余熱利用市民施設の整備

8,366万円

堤根処理センターの施設整備計画作成に向けて、計画作成期間を2年延長し、プラスチック資源循環施策の推進や脱炭素化に資する設備導入等を新たに加え、調査・検討を進めた。また、堤根余熱利用市民施設の整備について、事業者ヒアリングを行い、事業内容等を検討した。

入江崎クリーンセンターの整備

5,692万円

入江崎クリーンセンターの移転を進めるに当たって、下水処理場との共同処理を踏まえて土壌調査等の敷地調査を実施し、隣接する入江崎水処理センターの敷地を含めた新たな整備計画の作成を進めた。

<区政の振興に>

区役所等庁舎の計画的・効率的な整備の推進

8億2,446万円

多摩区役所生田出張所庁舎の建替えを完了し供用を開始するとともに、高津区役所及び宮前区役所の特定天井の改修、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所新庁舎整備に向けた検討など、区役所等庁舎の整備を推進した。

参加と協働による地域課題解決の「新たなしくみ」の創出に向けた取組

2,143万円

「新たなしくみ」として、区域レベルの拠点となる場である「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援を実施した。また、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所である「まちのひろば」の創出に向け、「まちのひろばフェス」の開催等を実施した。

また、これまで区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能について、「新しい参加の場」のしくみを構築するため、各区で「地域デザイン会議」の試行実施の取組を進めた。

区役所サービス向上の取組

164万円

窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析等を行い、各区役所で共有することで、各区役所の主体的な取組として、「区役所サービス向上指針」に基づくサービス向上を推進した。

地域課題対応事業の実施

3億1,875万円

地域社会が抱える課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民の参加と協働により、区役所が自主的に企画立案し、事業を実施した。

区の新たな課題即応事業の実施

2,215万円

年度途中に発生した区の新たな課題について、区長の権限により適切かつ迅速に対応する事業を実施した。

道路の維持補修

47億6,842万円

市民生活に欠かすことのできない生活基盤である道路や施設等を、常に良好な状態に保つため、舗装や側溝等の補修工事や設備の改修工事、道路や駅前広場の清掃及び除草等を実施した。

水路の整備及び維持補修

2億4,666万円

水害防止や環境保全を図るため、水路改修を実施するとともに、水路の維持補修を実施した。

街路樹の維持管理

3億9,622万円

街路樹のせん定・刈込、除草、清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な維持管理を行い、一部の路線で街路樹の樹形管理等を実施した。また、「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹更新を実施した。

公園の維持管理

22億2,763万円

「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、安全かつ快適に利用できるよう老朽化した施設の改修等を行うとともに、多様な市民要望に対応し、公園緑地の適切な維持管理を実施した。

戸籍・住民票等の証明書交付の利便性向上

24億5,873万円

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用したコンビニエンスストアにおける戸籍・住民票等の証明書の交付（コンビニ交付）の普及促進を図るとともに、マイナンバーカードセンターにおける予約外交付会場の設置や各区交付窓口の拡充による交付体制の整備を行い、マイナンバーカードの普及を進めた。

また、市民の利便性向上等を図るため、区役所事務サービスシステムの再構築を行うとともに、タブレット入力支援要員の配置を行った。

<共生と参加のまちづくりに>

公共施設利用予約システムの整備

1億3,101万円

ふれあいネットの機器更新とシステム改修を行い、市民の利便性とセキュリティの向上を図った。

外国人市民施策の推進

1,480万円

すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向け、外国人市民代表者会議の運営や「多文化共生社会推進指針」に基づく施策を推進するとともに、窓口の多言語対応や情報の多言語・やさしい日本語化の推進、国際交流センターの外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営などの取組を実施した。

地域の安全・安心なまちづくりに向けた取組

5億4,566万円

高齢者に対し迷惑電話防止機器を無償貸与することで、特殊詐欺被害の未然防止を図った。

また、夜間の通行の安全を確保するため、「防犯灯LED化ESCO事業」によるLED防犯灯の維持管理及び新規設置を実施するとともに、自主防犯活動団体へ防犯カメラの設置補助を行った。

犯罪被害者等に必要な支援を行うため、条例の制定等、新たな犯罪被害者等支援制度を構築した。

市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

1,062万円

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、「まちのひろば」づくり相談窓口の継続実施やSNSを活用した広報、職員プロジェクトによるモデル事業などを実施した。また、地域の多様な主体による参加を応援する協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」の運営やプロボノを活用した人材マッチング事業を実施した。さらに、若者の行政参加促進事業など、若者をはじめとした多様な世代・

立場の市民による市政への参加促進に向けた取組を実施した。

町内会・自治会、市民活動団体、NPO法人などの活動支援 **1億5,583万円**

町内会・自治会活動の活性化に寄与するため、町内会・自治会加入促進チラシを作成し、転入者等に配布した。また、町内会・自治会の公益的な事業活動に対する補助制度を令和3年7月に創設するとともに、地域の拠点となる会館の整備を促進するため、会館整備に対する費用の一部を補助した。さらに、地域総合情報誌を活用して町内会・自治会活動の魅力を発信した。

NPO法人等、多様な市民活動の発展・促進を図るため、市民活動補償制度を実施するとともに、団体運営の基盤強化に資するセミナーの開催や、活動を支える寄附の促進に向けた情報発信など市民活動への支援を行った。

人権施策及び平和施策の推進 **2億2,634万円**

人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、令和元年12月に制定した「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権侵害による被害に係る支援のため「かわさき人権相談ダイヤル」の運用や、「川崎市人権施策推進基本計画」を改定するなどの取組を行った。また、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動の実施、男女共同参画センターにおける相談機能の拡充、男女共同参画社会の実現に向けた男女平等施策の推進など、人権施策を総合的に推進した。さらに、平和都市の創造及び恒久平和の実現をめざして、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、平和啓発事業を行った。

文化芸術の振興 **37億4,027万円**

「第2期川崎市文化芸術振興計画」に基づき、文化施策全体の進行管理を図りながら、「新しい生活様式」を踏まえた文化芸術活動の支援を行うとともに、パラアートに関する取組等を推進し、誰もが文化芸術を楽しめるまちづくりに向けて環境づくりを行った。

「かわさきジャズ」などの開催や「音楽のまち・かわさき」推進協議会、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどと連携して、音楽・映像を活用したまちづくりなどを推進した。

また、「ミューザ川崎シンフォニーホール」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」、「岡本太郎美術館」、「アートセンター」、「小黒恵子童謡記念館」、「川崎浮世絵ギャラリー」などの施設については、文化芸術を通じて、川崎市の魅力を広く発信した。「市民ミュージアム」については、被災収蔵品の応急処置等のレスキュー作業を推進するとともに、今後のあり方等についての総合的な検討を実施し、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定した。

市民スポーツの推進 **1億2,802万円**

「川崎市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、多くの方が気軽に参加できる様々なスポーツ事業を実施するとともに、障害者スポーツの普及促進のための取組を進めるなど、障害の有無に関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進した。

また、川崎を拠点として活躍する「かわさきスポーツパートナー」等と連携し、川崎の魅力を高めるまちづくりを推進した。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業 **2億1,552万円**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていくため、市民・企業・団体等と連携した取組などを通じて「かわさきパラムーブメント」を推進した。また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、英国代表チームの事前キャンプを受け入れ、交流事業や応援する取組を実施した。さらに、若者文化の発信のための環境整備に向けた調査・検討を行ったほか、市内5か所でBMXやブレイキン等の若者文化の体験会を開催した。

＜港湾の整備に＞

魅力ある親水空間の形成

1, 371万円

不法投棄対策について、引き続き不法投棄が多くみられる箇所を設置した監視カメラ45台を活用することでゴミを捨てにくい環境づくりに取り組んだ。

また、違法駐車車両対策について、監視指導員3名による川崎港内の巡回や、立地企業等へのヒアリング及び指導等により対策を強化した結果、東扇島内の臨港道路における「台切りシャーシ」が皆無の状況を維持するとともに、ナンバー無し車両（商品車等）の放置を約4分の1に減少させるなど、交通環境の改善に向けた取組を推進した。

港湾施設の整備

20億2,222万円

津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び防潮扉を閉める作業員の安全性を確保し、川崎港の防災・減災対策を推進するため、海岸保全施設の改良を実施した。

東扇島小型船溜まりの静穏度を確保するため、防波堤の整備を推進した。

東扇島地区と内陸部との円滑な接続による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルートが多重化による防災機能の強化を図るため、国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備を推進した。

港湾施設における省エネルギー化を推進するため、照明のLED化を実施した。